

福生発第二十一号

昭和四十三年二月八日

福生町長
東京都知事
石川常太郎 殿

福生町議会議長 田村匡 謹

会議録の送付について

昭和四十三年第一回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5 10 15 20 25

5 10 15 20

25 5 10 15 20

25 × 20 = 500



昭和四十三年
第一回臨時会

(自一月十一日
至一月一日)

梅生町議会议録

第一号
第一号

第一回臨時会

議一

議二

議三

議四

議五

議六

針

一編
(水谷)

一編
(杉本)

第一 一回福生町議會臨時會會議錄 (第一号)

昭和四十二年一月十一日福生町議會議場に第一 一回福生町議會臨時會が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------------|----------------|-------------|
| 一番 杉本皆雄 君 | 二番 松本平九郎 君 | 三番 伊東忠次郎 君 |
| 四番 石川繁治 君 | 五番 小林暢吉 君 | 六番 高橋千春 君 |
| 七番 仲沢弘之 君 | 八番 九番 大野行夫 君 | |
| 十番 十一番 中西虎蔵 君 | 十二番 小堀仁七 君 | |
| 十三番 中村国太 君 | 十四番 末次性男 君 | 十五番 森田秀雄 君 |
| 十六番 加藤清一 君 | 十七番 水各清一 君 | 十八番 園米吉 君 |
| 十九番 高波忠 君 | 二十番 石川信義 君 | 二十一番 大沼香伍 君 |
| 二十二番 塩野鉄之助 君 | 二十三番 岩田博 君 | 二十四番 田村匡雄 君 |
- 欠席議員は次のとおりである。
- 八番 中里元一 君 十番 川杉重雄 君

一 欠員は次のとおりである。

な

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 猛 君 係長 青山次男 君 主事 市川昭利 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川常太郎 君 助 役 森田幸造 君 収入役 秋山誠一 君

教育長 篠崎俊夫 君 調査室 主 査 大野忠一 君 調査室 主 査 橋本孝蔵 君

総務課 長 務 町田倍之 君 税務課 長 務 古谷徳男 君 住民課 長 民 乙津宗吉 君

民生課 長 生 森田武 君 産業課 長 業 上野重勝 君 土木課 長 土 兼 森田猛 君

水道課 長 道 生子国利 君 教育課 長 育 高水求 君 選挙管理委員会事務局長 田村忠雄 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第一号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例

日程第四 議案第二号 福生町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第三号 昭和四十二年度福生町一般会計補正予算（第四号）

日程第六 特定事件の継続調査について

欠員は次のとおりである。

な

市川昭利 君

日野第六 群宝毒井の糞尿調査の件

日野第五 糞尿第三号 田味四十二号 野田主理 一 社会指針五千章 (第四号) 一

日野第四 糞尿第三号 野田主理 田味四十二号 野田主理 一 社会指針五千章 (第四号) 一

日野第三 糞尿第一号 非常時の群宝毒井の糞尿の野田主理 一 社会指針五千章 (第四号) 一

日野第二 糞尿第一号 非常時の群宝毒井の糞尿の野田主理 一 社会指針五千章 (第四号) 一

日野第一 会館殺害各議員の許可

水道課 長 生子國利 君 課長 高水 求 君 委員 田村忠雄 君

本日議事日程は次のとおりである。

午後一時 七分 開議

議長(田村匡雄君) 皆さんあめどうござります。 本年よろ

くお願いいたします。

たたりまから昭和四十三年才一回福生町議会臨時会を開会いた

ます。出席議員は現在三十二名であります。よって本日の会議

は成立いたします。ただちに本日の会議を開きます。日程

に入る前に町長からご挨拶を願います。

(町長 石川常太郎君 登壇)

町長(石川常太郎君) お許しをいただきます。新年のご挨拶と本日

の臨時会のお礼を申しあげます。

議員各位には輝い新年をご健康の内にあゆまされまして誠

におめでとうござります。役場一同のお影さまで地貳法という

重圧から逃れまして心安らかに越冬をさせていただきます。

誠にありがとうございます。旧年中は特に例をみないような大

変なご協力をいただきました。厚くお礼申しあげる次第でござい

ます。本日は正月早々でございますが国の内外の情勢を勘

来いになりますと大変財政的にまた政治的にも厳しい年であると判断されます。一かーながら私たちがこのような困難な時こそ福生町の真価を発揮する年でありまたやりがいのある年であると思ふるわけでございます。本年も冗費の節約はもとよりでございますけれども、あくまでも健全財政を死守いたしまして積極的に取り組みまして高度の文化生活の向上に対処いたしまして、基礎的な事業を大いに進めていきたいと思つておるわけでございます。本年もどうかよく協力をお願い申し上げます。本年は明治百年にあたるそうでございます。そのような時期でございますのでありにふれ機会をとらえまして急がず焦らず広域行政のP・Rをいたしと考へております。新年にあたりまして先輩達の偉業と遺徳を忍びながら皆さん方の健康をお祈りいたしまして新年の挨拶をいたします。なお本日は正月早々でございますまして甚だ恐縮でございますが本臨時会に際しましては程んどの議員さんにご出席をいただきます。誠にありがとうございます。本日は条改正案二件、

一般会計補正予算一件でございます。よろしく慎重に審議を賜りましてご可決あらんことをお願い申し上げます。よろしくお願い申しあける次第でございます。

議長（田村匡雄君） 日程才一会議録署名議員の指名を行います。署名議員の指名は会議規則才百九条の規定により議長において指名いたします。

二十番 石川信義議員
二十二番 大沼秀伍議員
二十三番 塩野鉄三助議員

以上三名の方にお願いたします。

議長（田村匡雄君） この際報告事項がありますので事務局長を以て報告いたします。

（島田議会議務局長報告）

- 一、昭和四十四年福生町議会臨時会一回臨時会の招集について（別添参照）
- 一、議案説明員のお席要求について（省略）
- 一、本日の提案議案について（省略）

一、十一月分例月本納検査実施結果報告（別添参照）

議長（田村匡雄君） 日程才ニ会期の決定についても議題に供します。
本会期については議会運営委員会において検討されておりますので
委員長から報告願います。

（十四番末次性男君登壇）

○十四番（末次性男君） 指名がありますので報告いたします。

本日の臨時会招集に先立ち去る一月八日午前十時より議会運営委員
会を開催し会期、日程等について検討いたしました結果、会期につ
きましては本日一日限りで決定いたしました。理由としては、何
提案されます議案も少なくまた内容におきましては前回の十四回
定例会に議決された報酬審議会の設置に関連した議案、また十二
月二十五日の全協において協議をいただいた緑のおぼさんの所職員化
に関する定数条例の改正であり、補正予算と報酬審議会委員の
報酬額の計上でありまして共に即決を願える案件であると判断いたし
た次第であります。なお開議時間につきましては議案の数、内容
新年の行事等を勘案して今回は特に午後一時からお願います。

福生町議会

としご参集願った次第でございます。何とぞご了承のほどをお願い
いたします。以上であります。本日の議会が円滑に運営できます
ようお願いいたします。報告いたします。

議長（田村匡雄君） 会期につきましてはおたがい委員長から報告さ
れたとおり一月十一日一日間と決定いたしたいと思います。これに異
議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 異議なしと認めさよう決定いたします。

議長（田村匡雄君） 日程才三議案才一号の非常勤の特別職の職員の報酬
および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題に供しま
す。事務局長として議案の朗読をいただきます。

（島田議会事務局長朗読） 省略

議長（田村匡雄君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役 森田幸造君登壇）

○助役（森田幸造君） お許しをいただきます。議案才一号につきま
して説明申しあげたいと存じます。本案は去る昨年暮の定例会

議一

議二

議三

議四

議五

議六

におきまして可決を賜りまして福生町特別職報酬等審議会が設置されたこととをいいます。この審議会委員の報酬と費用弁償について規定しようとするのでございまして、すなわち昭和三十一年福生町条例第十三号の別表の内に特別職報酬等審議会委員日額千八百円という一項を付加いたしましてさらにこの条例につきましての公布を昭和四十二年の十二月二十五日から適用いたしたいと考へましてご提案申しあげた次第でございます。よろしくご審議のうえご可決あらんことをお願い申しあげる次第でございます。

議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おほのりいたします。議案第一号は原案とあり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 異議なしと認めます。よって議案第一号は原案とあり可決いたします。

議長(田村匡雄君) 日程第四議案第十三号福生町職員定数条例の一部を改正する条例を議題に供します。事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

(島田議会議務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役 森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) お許しをいただきまして議案第十三号につきまして提案の理由を申しあげたいと存じます。ご案内のとおり昨年末各方面においていろいろ論議をつくされて参りまして都の簡易失業対策労務者であります。各に緑のおぼさんと申されておられる方々が当町に現在四人あるわけでございます。それからいろいろ論議の結果昭和四十三年二月一日からこれを町の職員として身分を切り替えたいといたしておりますために教育委員会の事務部局の職員にこれを変更したいというところであります。このためには当然教育委員会事務局の職員の定数を増加いたさねばなりませんのでこれを本年の二月一日から施行することといたしまして定数条例の

ニ条ヲ三号モ三十四人あるのを三十八人に改正いたうたいとかように考へて本案を提出申しあげた次でござります。よろしくご審議のうえご可決のほどお願い申しあげます。

○議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案ヲニ号は原案とあり決するに「異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(田村匡雄君) 「異議あり」と認めます。よって議案ヲニ号は原案とあり可決いたします。

○議長(田村匡雄君) 日程ヲ五議案ヲ三号昭和四十二年度福生町一般会計補正予算ヲ四号を議題に供します。事務局より議案の朗読をいたさせます。

(訂正)

補正予算給与費明細書中

特別職「四人」を「十人」に

合計「四人」を「十人」に

合計「四七九人」を「四八五人」にそれれ訂正

(青山議事係長朗読) 省略

○議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

○助役(森田幸造君) ご指名をいただきまして議案ヲ三号昭和四十二年度福生町一般会計補正予算ヲ四号につきましてご説明を申しあげたいと存じます。予算書の六頁をお開きいただきます。存じます。総務費の内総務管理費で七万二千円というものが増額されることになっておりますが、これは先程来ご審議を賜ってご可決いただきました特別職報酬等審議会委員の報酬を追加しやうとするのでござります。その支出の項目があつてある次でござります。なおこれらの支払いに足りないを予備費を七万二千円減額いたします。この支出の費用に充てるという考でこの予算が編成されてある次でござります。よろしくご審

議のうへに議決のほどお願い申しあげます。

○議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案才三号は原案どおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村匡雄君) 異議なしと認めます。よって議案才三号は

原案どおり可決いたします。

○議長(田村匡雄君) 日程才六特定事件の継続調査について、本件に

つきまゝては総務委員会より別表のとおり申出がありますので、
で特定事件として由会中の継続調査といたしたいと思ひますか。
これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村匡雄君) 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○議長(田村匡雄君) 本日の日程は全部終了いたします。由会を宣

する前に町長からご挨拶をお願いします。

(町長石川常太郎君登壇)

○町長(石川常太郎君) お許しをいただきます。お礼申しあげます。

本日正月早々の議会でござりますが、多数のご出席をいただき、
て、提出議案三件に対して無修正で議決を賜り誠にありか
とうございます。ご決定下さいましたとおり執行するつもりで
ございます。誠にありがとうございます。

○議長(田村匡雄君) これをもちまして昭和四十四年第一回福生町議会臨時会を由会いたします。ご協力ありがとうございます。

午後一時三十分散会

署名議員

福生町議会議長

田村匡雄

議員

石川信義

議員

大沼秀伍

議員

塩部鉄之助